



Aoi Advertising Promotion Inc.

証券コード：9607

# 第49回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 平成24年6月27日(水曜日)午前10時

**開催場所** 東京都品川区大崎一丁目5番1号 大崎センタービル5階 本社会議室

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

## 目次

■ 第49回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	2
■ 事業報告	8
■ 連結計算書類	21
■ 計算書類	24
■ 監査報告書	27

## 第49回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月26日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時	平成24年6月27日(水曜日)午前10時
2. 場 所	東京都品川区大崎一丁目5番1号 大崎センタービル 5階 本社会議室
3. 目的事項	<b>報告事項</b> 1.第49期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告の内容・連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第49期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

## (お願い)

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。以下の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.aoi-pro.com/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ① 連結計算書類の注記
- ② 計算書類の注記

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.aoi-pro.com/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用いつつ、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 1 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は154,342,929円となります。

この結果すでに中間配当金として1株につき金7円をお支払いいたしましたので、年間の配当金は、1株につき金20円(普通配当10円及び特別配当10円)となります。

#### 2 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月28日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1 定款変更の理由

(1) 当社は、1963年に「葵プロモーション」として創業し、今期、第50期を迎えましたが、この度策定いたしました中期経営計画における新たな取組みを推進していくにあたり、当社グループのブランドをより強化していく観点から、商号を「AOI Pro.」に変更することといたしました。なお、当商号変更につきましては、附則により平成24年7月1日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除するものといたします。

(2) 取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会決議によって法令の限度において責任を免除できる規定を新設し、第32条に取締役の責任免除条項を、第42条に監査役の責任免除条項を新たに加えるものであります。

なお、第32条の新設部分に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(3) これら条文の追加に伴う項数の変更等、所要の変更を行うものであります。

#### 2 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (商号) 当社は株式会社葵プロモーションと称し、英文ではAoi Advertising Promotion Inc.と表示する。	第1条 (商号) 当社は株式会社AOI Pro.と称し、英文ではAOI Pro. Inc.と表示する。
第2条～第31条 (条文省略)	第2条～第31条 (現行どおり)
第32条 (社外取締役の責任免除) 当社は、会社法第427条第1項の規定より、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第32条 (取締役の責任免除) 当社は、会社法第426条第1項の規定より、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ② 当社は、会社法第427条第1項の規定より、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第33条～第41条 (条文省略)	第33条～第41条 (現行どおり)
第42条 (社外監査役の責任免除) 当社は、会社法第427条第1項の規定より、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第42条 (監査役の責任免除) 当社は、会社法第426条第1項の規定より、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ② 当社は、会社法第427条第1項の規定より、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第43条～第46条 (条文省略) 〔新設〕	第43条～第46条 (現行どおり) 附則 第1条(商号)の変更は、平成24年7月1日から実施する。 なお、本附則は、第1条の変更の効力発生後削除されるものとする。

## 第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役全員(8名)が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため社外取締役1名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

ふじわら つぎひこ  
1. 藤原 次彦 (昭和40年7月1日生)

再任

● 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

平成2年9月 当社入社	平成21年4月 専務取締役
平成16年6月 取締役	平成22年4月 代表取締役社長(現)
平成19年4月 常務取締役	

● 所有する当社株式数 36,000株



やえがし さとる  
2. 八重樫 悟 (昭和24年7月28日生)

再任

● 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

平成10年5月 当社入社 管理本部財務部長	平成19年4月 専務取締役(現)
平成10年6月 取締役	平成21年10月 財務本部及び総務本部管掌(現)
平成13年6月 常務取締役	平成24年4月 コーポレート本部管掌(現)
平成17年4月 管理本部管掌	

● 所有する当社株式数 32,000株



3. 笹貫 善雄 (昭和31年1月14日生)

再任

● 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 3月	当社入社	平成22年 6月	常務取締役(現)
平成 6年 6月	取締役	平成24年 4月	第三・第四プロダクション ディビジョン管掌(現)
平成20年 6月	上席執行役員		
平成22年 4月	第二プロダクションディビジョン 本部長		

● 所有する当社株式数 8,308 株



4. 中江 康人 (昭和42年4月28日生)

再任

● 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 3年 4月	当社入社	平成22年 6月	常務取締役(現)
平成18年 7月	執行役員	平成24年 4月	第一・第二プロダクション ディビジョン管掌 兼戦略事業本部長(現)
平成20年 6月	上席執行役員第一プロダクション ディビジョン本部長		

● 所有する当社株式数 8,000 株



5. 譲原 理 (昭和40年6月2日生)

再任

● 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

平成20年 4月	株式会社みずほフィナンシャル グループ グループ戦略部次長	平成22年 6月	取締役
平成22年 1月	当社入社 執行役員 財務本部長(現)	平成23年 4月	常務取締役(現)
		平成24年 4月	コーポレート本部長(現)

● 所有する当社株式数 3,500 株



こ か ぶ の り お  
6. 小甲 則夫 (昭和26年7月4日生)

再任

● 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

平成12年3月 当社入社  
平成13年6月 総合計画室長  
平成14年6月 取締役(現)

平成17年4月 管理本部長  
平成21年10月 総務本部長(現)

● 所有する当社株式数 16,500 株



お が た ひろたか  
7. 小形 浩隆 (昭和37年1月4日生)

再任

● 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年1月 当社入社  
平成19年4月 プロダクションコントロールディ  
ジョン本部長(現)

平成20年6月 執行役員  
平成22年6月 取締役(現)  
平成22年12月 リスクマネジメント室管掌(現)

● 所有する当社株式数 15,428 株



うしおだ はじめ  
8. 潮田 一 (昭和46年3月1日生)

新任

● 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

平成8年4月 当社入社  
平成21年4月 執行役員第二プロダクション  
ディビジョン本部長

平成24年4月 執行役員第一プロダクション  
ディビジョン本部長(現)

● 所有する当社株式数 4,000 株



つじの こういちろう  
**9. 辻野 晃一郎** (昭和32年7月10日生)

新任



● 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 4月	ソニー株式会社入社	平成22年10月	アレックス株式会社設立 代表取締役社長兼CEO(現)
平成15年 4月	同社 ホームストレージカンパニー プレジデント	平成23年 6月	KLab株式会社 取締役(現)
平成18年10月	グリンスパイア株式会社設立 代表取締役社長	平成24年 4月	早稲田大学商学学術院客員教授 (現)
平成19年 4月	グーグル株式会社入社 執行役員 製品企画本部長		
平成21年 1月	同社 代表取締役社長		

● 所有する当社株式数 0 株

(注) 1.各取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。

2.辻野 晃一郎氏は社外取締役候補者であります。また、原案どおり選任された場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

3.社外取締役に選任した理由について

辻野 晃一郎氏は、会社経営の経験が豊富であり、特にIT分野について幅広い見識を有していることから、当社経営全般に幅広い見地から助言を頂戴できるものと考え、社外取締役に選任するものであります。

4.社外取締役としての独立性

辻野 晃一郎氏は、ソニー株式会社、グーグル株式会社に在籍されておりました。当社は、両社ともに、映像制作の仕事を受注しておりますが、同氏との関係はございません。また、グリンスパイア株式会社とは、過去及び現在においても、取引関係はありません。現在、同氏が経営されているアレックス株式会社とは、過去及び現在においても取引関係はありません。同社に議決権なしの出資をしておりますが、意思決定に対して影響を与えるものではございません。以上のことから、同氏は、当社経営陣から独立性を有していると判断しております。

5.辻野 晃一郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額としております。

## 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

---

当社の取締役の報酬額は、昭和63年11月29日開催の第25回定時株主総会において、年額3億円以内にご承認いただき今日に至っておりますが、当社グループの規模が拡大しつつあり、今後も着実に成長していくためには、経営体制の一層の強化を図るとともに、機動的な報酬政策が必要となることなどを踏まえ、取締役の報酬額を年額5億円以内(うち社外取締役分50百万円以内)と変更させていただきたいと存じます。

平成21年6月26日開催の第46回定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは、別枠で取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間につき年額1億円を上限としてご承認いただいておりますが、本議案に基づく改定後の当社取締役報酬額にも、当該新株予約権に関する報酬は含まれないものとしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものとしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は、8名(うち社外取締役0名)ですが、第3号議案が、原案どおり承認可決されますと取締役は9名(うち社外取締役1名)となります。

以 上

(添付書類)

## ■ 事業報告

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災による影響が残る中、欧州債務危機、タイの洪水、円高の進展等により、一時足踏み状態となりましたが、足元は震災復興需要や米景気の持ち直し等により企業収益が改善傾向にあり、緩やかな回復が続いております。

このような状況のもとで、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高216億7千1百万円(前連結会計年度比135.5%)、営業利益14億9千9百万円(前連結会計年度比101.4%)、経常利益14億5千4百万円(前連結会計年度比152.9%)、当期純利益6億7千4百万円(前連結会計年度比186.9%)となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間から、ゴルフに関わる出版・広告・オンライン事業を行う株式会社パーゴルフを連結の範囲に含めたため、本事業を「メディア関連事業」として、報告セグメントに追加しております。また、各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおり、セグメント利益(損失)の合計額は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 1 広告制作事業

わが国経済の動きを反映し、広告需要も厳しい状況が続きましたが、足元はテレビCMを中心に回復の傾向にあります。こうした中、グループ全社を挙げた営業体制強化の取組みの継続により、主力であるCM映像制作関連売上が好調なことに加え、多様化を続けるメディアに対して、全方位でクライアントのニーズに対応すべく、Webコミュニケーションコンサルティング事業ではパイオニア的存在である株式会社ビジネス・アーキテクツと、広告セールスプロモーション分野のクリエイティブで多くの実績を有する株式会社ティー・ケー・オーを平成23年7月1日に子会社化し、案件情報の共有、案件での協業等グループ会社間での連携を強化しました。

また、産学協同プロジェクトによるスマートフォン向けアプリケーション開発や、ソーシャルアプリケーションの企画・制作を行う等、デジタル分野における新たなコミュニケーションに対応した動きも進めてきました。

さらに、アジアに進出する日系企業の現地マーケットへ向けたCM制作ニーズに対応すべく、成長が

著しいインドネシアに平成23年9月に設立したPT. AOI ASIA INDONESIAも本格的に稼働を開始いたしました。

こうした積極的な取組みの結果、当連結会計年度の広告制作事業の売上高は201億4千7百万円(前連結会計年度比126.1%)、セグメント利益は17億4千5百万円(前連結会計年度比112.7%)と前連結会計年度比、増収増益となりました。

## 2 写真スタジオ事業

平成22年6月、当社連結子会社株式会社ホリーホックにて、コンシューマー向け写真館運営事業及び全国の写真館に対する販売促進支援を行う「写真スタジオ事業」を開始することを決定し、平成22年9月、東京ミッドタウンに「写真スタジオhollyhock」第一号店をオープンさせました。

現状、創業赤字の状態であり、当連結会計年度の写真スタジオ事業の売上高は4千6百万円(前連結会計年度比277.4%)、セグメント損失は7千8百万円(前連結会計年度は1億2千9百万円のセグメント損失)となりました。今後は、早期の黒字化を目指して、新規店舗の出店や全国の写真館に対する販売促進事業を本格化する等、引き続き積極的に事業を推進してまいります。

## 3 メディア関連事業

平成23年4月1日、ゴルフに関わる出版・広告・オンライン事業を行う株式会社パーゴルフの株式取得により子会社化し、当社グループとして初めて「メディア」を保有することになりました。当連結会計年度においては、震災の影響により雑誌売上、広告売上が一時的に落ち込んだこと等から、売上高は14億7千8百万円、セグメント損失は2億1千1百万円となりました。足元では広告売上が回復傾向にあり、また、Facebookページにおける300万人を超えるファンの獲得、アジアでのゴルフメディアとの提携等新たな取組みについても着実に成果が出始めております。今後とも「週刊パーゴルフ」の持つブランド力と編集力に、当社グループが持つデジタル映像制作技術、エンタテインメントコンテンツ制作ノウハウと創造力を加え、オンライン事業も含めたゴルフ総合サービスを提供してまいります。

## 4 情報流通事業

情報流通事業を行う株式会社タクサシステムズは、平成22年12月27日に開催した同社臨時株主総会にて解散を決定し、平成23年12月22日に特別清算が終結しております。

## (2) 設備投資等の状況

重要な設備投資はありません。

## (3) 資金調達の状況

資金の効率的な調達を行うため取引銀行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

(リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の概要)

融資枠設定金額	50億円
主幹事金融機関	株式会社三菱東京UFJ銀行
副主幹事金融機関	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社三菱東京UFJ銀行・株式会社みずほ銀行・中央三井信託銀行株式会社・株式会社三井住友銀行・三菱UFJ信託銀行株式会社

(注) 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外経済の低成長や円高の影響で輸出が伸び悩むと予想されるものの、震災からの復興需要がより一層顕在化すること等から国内需要を中心に景気回復を維持すると予想されます。

こうした中、今後の広告需要につきましても、テレビを中心に回復基調を維持するものと考えておりますが、映像制作業界を取り巻く環境は、広告媒体の多様化による影響を受け大きく変わりつつあり、新しいビジネスモデルがいつ、どのような形で誕生するのか、暗中模索の時代がしばらく続くのではないかと考えられます。

こうした状況下で、当社グループが今後も着実に成長し、永続的に発展していく企業であり続けるために、平成24年3月16日に新たな中期経営計画を策定しており、下記を経営戦略の基本方針として掲げ、実践してまいります。

#### 3つの事業戦略

##### <第1の柱>

主力であるテレビCM、WEBコンテンツ等広告映像制作における業界シェア拡大のための、営業力・技術力強化とクロスメディアに対応できる人材・グループ会社の育成。

##### <第2の柱>

これまで培ってきた映像制作に関わるノウハウをフル活用することによるビジネス領域の拡大。

##### <第3の柱>

われわれの財産である創造力を異業種とコラボレーションさせることで生まれる新規ビジネスの開発。

#### 3つの事業戦略を支える基盤

葵プロモーションのDNAを受け継いだプロフェッショナルを育成する仕組みの構築

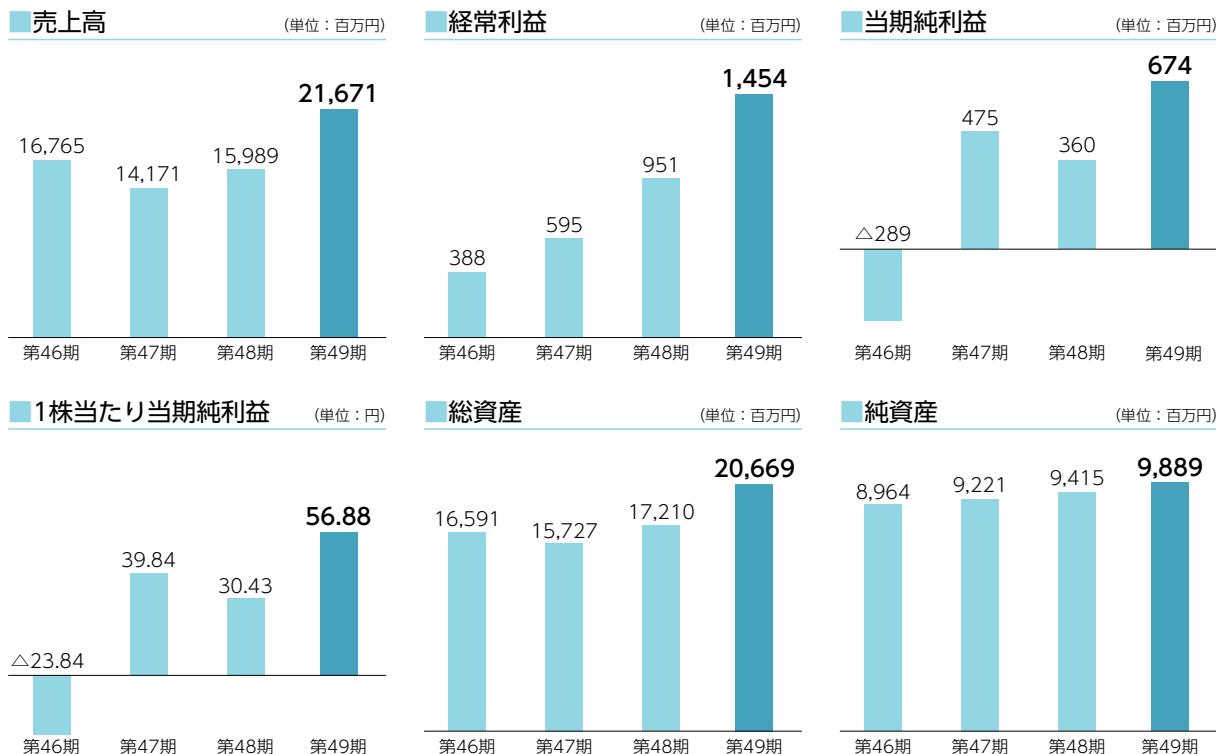
スピード感のある効率的な経営を支えるための組織及びグループ管理体制の構築

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第46期	第47期	第48期	第49期
		平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
売上高 (百万円)		16,765	14,171	15,989	21,671
経常利益 (百万円)		388	595	951	1,454
当期純利益 (百万円)		△289	475	360	674
1株当たり当期純利益 (円)		△23.84	39.84	30.43	56.88
総資産 (百万円)		16,591	15,727	17,210	20,669
純資産 (百万円)		8,964	9,221	9,415	9,889
連結子会社 (社)		7	7	8	12

(注) 1. △印は損失を示しております。

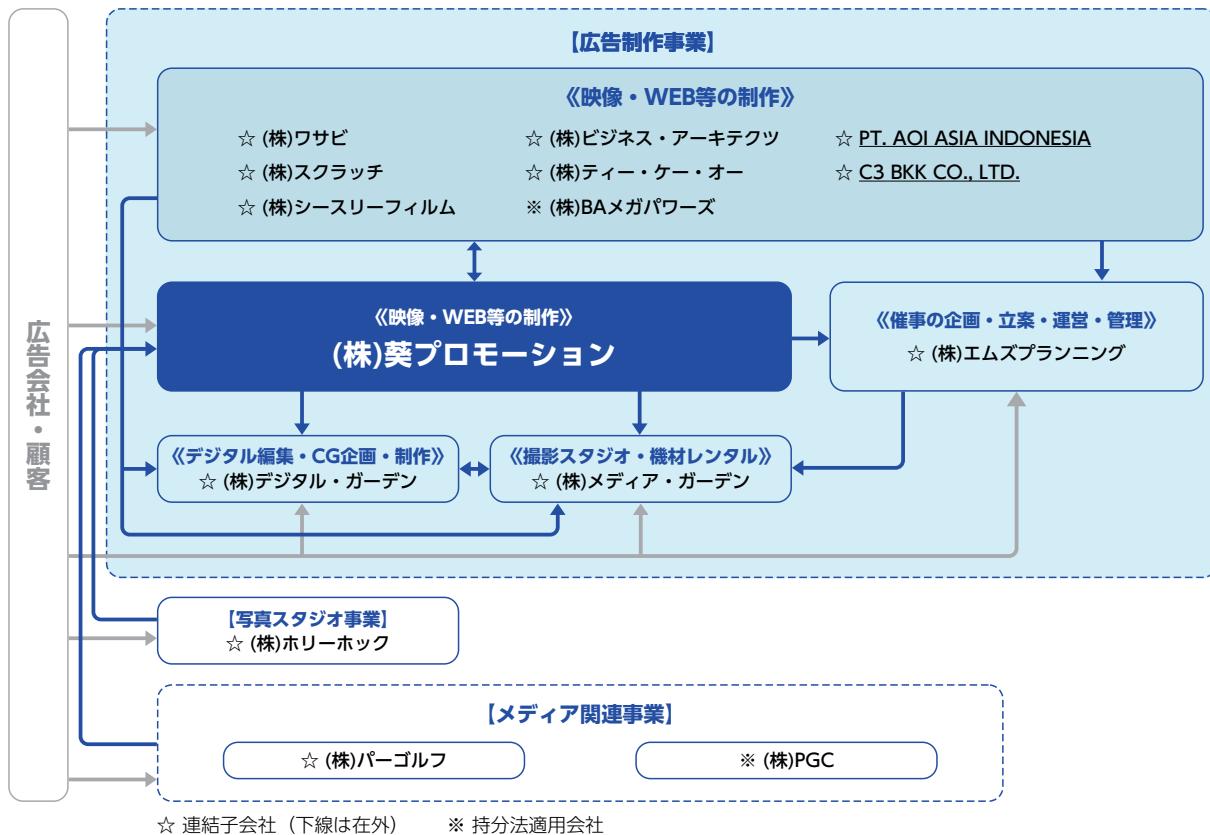
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均の株式数により算出しております。



## (6) 主要な事業内容

当社グループは、テレビコマーシャルの企画及び制作を主に、映像制作及びこれらに付随する業務を営んでおります。

- 1 広告制作事業 ……主にCM作品、WEB作品の制作及び催事の運営等、広告に関わる制作事業
- 2 写真スタジオ事業 ……コンシューマ向け写真館運営並びに全国の写真館に対する販売促進支援事業
- 3 メディア関連事業 ……ゴルフに関わる出版・広告・オンライン事業



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

1 親会社との関係 該当事項はありません。

### 2 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社メディア・ガーデン	40	100.0	撮影スタジオの経営・機材レンタル
株式会社デジタル・ガーデン	60	50.0	デジタル編集及びコンピューターグラフィックスの企画・制作
株式会社ワサビ	50	75.0	テレビコマーシャルの企画及び制作
株式会社エムズプランニング	47	62.1	イベントや展示会の企画・運営
株式会社スクラッチ	27	92.7	広告全般の戦略・企画・制作
株式会社シースリーフィルム	30	97.4	テレビコマーシャル、ビデオソフトの企画・制作
株式会社ホリーホック	90	100.0	写真スタジオ事業
株式会社パーゴルフ	5	81.0	ゴルフに関わる出版、広告、オンライン事業等
株式会社ビジネス・アーキテクツ	100	88.0	webコミュニケーションに関わる総合ソリューション事業
株式会社ティー・ケー・オー	14	51.0	広告、SPツール、webの企画・制作及び広告写真撮影
PT. AOI ASIA INDONESIA	250千USドル	99.0	インドネシアにおけるテレビコマーシャルの制作関連業務
C3 BKK CO., LTD.	2,000千タイバーツ	49.0 (49.0)	広告制作事業

(注) 1. 議決権比率の( )内は間接所有割合を内数で記載しております。

2. 平成23年 4月1日に株式会社パーゴルフ(旧株式会社パーゴルフ・プラス)の株式を取得し、子会社化いたしました。

3. 平成23年 7月1日に株式会社ビジネス・アーキテクツの株式を取得により子会社化いたしました。

4. 平成23年 7月1日に株式会社ティー・ケー・オーの株式を取得により子会社化いたしました。

5. 平成23年 9月1日にPT. AOI ASIA INDONESIAを設立いたしました。

6. 平成23年10月1日に当社が、株式会社葵デジタルクリエーションを吸収合併いたしました。

7. 平成24年1月11日に連結子会社である株式会社シースリーフィルムがC3 BKK CO., LTD.を設立いたしました。  
間接所有で議決権比率49.0%ですが、支配力基準の適用により連結子会社としております。

## (8) 主要な事業所 (平成24年3月31日現在)

本 社	東京都品川区大崎一丁目5番1号	
支 店	米国カリフォルニア州カラバサス	
オフィス	新橋(東京都中央区)・赤坂(東京都港区)	
子 会 社	株式会社メディア・ガーデン	神奈川県横浜市
	株式会社デジタル・ガーデン	東京都渋谷区
	株式会社ワサビ	東京都中央区
	株式会社エムズプランニング	東京都中央区
	株式会社スクラッチ	東京都中央区
	株式会社シースリーフィルム	東京都渋谷区
	株式会社ホリーホック	東京都品川区
	株式会社パーゴルフ	東京都品川区
	株式会社ビジネス・アーキテクツ	東京都港区
	株式会社ティー・ケー・オー	東京都渋谷区
	PT. AOI ASIA INDONESIA	インドネシア
	C3 BKK CO., LTD.	タイ

## (9) 従業員の状況

### 1 当社グループの状況

事業部門の名称	従業員数
広告制作事業	540名
写真スタジオ事業	8名
メディア関連事業	20名
合計	568名

### 2 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢
275名	43名増	34.7 歳

(注)従業員数は就業人数であり、契約社員及び出向社員等は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高(百万円)
中央三井信託銀行株式会社	857
三菱UFJ信託銀行株式会社	707
明治安田生命保険相互会社	677
日本生命保険相互会社	642
株式会社三菱東京UFJ銀行	600
株式会社みずほ銀行	480
株式会社三井住友銀行	180
第一生命保険株式会社	10

(注)中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。

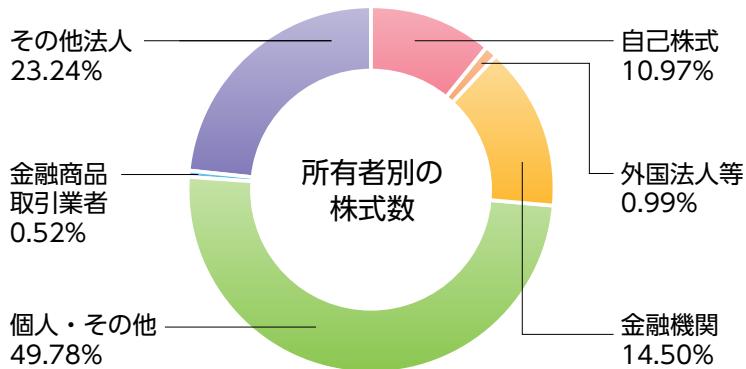
## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 38,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 13,334,640株 (自己株式1,462,107株を含む)  
 (3) 株主数 2,713名  
 (4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社コスモチャンネル	1,373	11.5
株式会社イマジカ・ロボットホールディングス	1,000	8.4
原 仁	400	3.3
松本 洋一	400	3.3
原 文子	328	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	323	2.7
葵プロモーション従業員持株会	306	2.5
株式会社オムニバス・ジャパン	220	1.8
株式会社テーオーシー	202	1.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	180	1.5

(注) 1.当社は、自己株式1,462,107株を保有しておりますが、上記大株主からは、除外しております。また、持株比率については、自己株式を控除して算出しております。  
 2.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、全て信託業務に係る株式数であります。

株式分布状況



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成21年7月21日開催の取締役会決議による新株予約権(第2回新株予約権)

- ・新株予約権の払込金額(発行価額) 1株あたり 279円(公正価値)
- ・新株予約権の行使価額 1株あたり 1円
- ・新株予約権の行使期間 平成21年8月18日から平成51年8月17日まで
- ・新株予約権の行使の条件 権利行使時において、当社取締役及び監査役の地位を喪失していることを要する。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	74個	普通株式 37,000株	4名

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤原次彦	
専務取締役	八重樫 悟	財務本部・総務本部・戦略統括本部管掌
常務取締役	笹 貫 善 雄	第二プロダクションディビジョン本部長
常務取締役	中 江 康 人	第一プロダクションディビジョン本部長兼戦略統括本部長
常務取締役	讓 原 理	財務本部長兼戦略統括副本部長
取締役	本 多 俊 也	株式会社シースリーフィルム 代表取締役社長
取締役	小 甲 則 夫	総務本部長
取締役	小 形 浩 隆	プロダクションコントロールディビジョン本部長兼 リスクマネジメント室管掌
常勤監査役	斉 藤 博	
監査役	湯 佐 富 治	
監査役	柴 田 芳 治	
監査役	高 田 一 毅	

- (注) 1. 監査役湯佐富治、監査役柴田芳治及び監査役高田一毅の3氏は、社外監査役であります。
2. 監査役湯佐富治、監査役柴田芳治及び監査役高田一毅の3氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 平成23年6月28日付にて、次のとおり取締役の異動がありました。
- 取締役 辞任  
高 瀬 哲
4. 平成23年6月28日付にて、次のとおり監査役の異動がありました。
- 監査役 退任  
田 村 慎太郎  
西 本 行 孝
- 監査役 新任  
柴 田 芳 治  
高 田 一 毅
5. 監査役湯佐富治氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役高田一毅氏は税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 190百万円

監査役 6名 190百万円(うち社外監査役 5名 9百万円)

上記には、平成23年6月28日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました取締役1名と任期満了により退任いたしました社外監査役2名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### 1 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
社外監査役	湯佐富治	当事業年度開催の取締役会出席率100%、監査役会出席率100%、主に企業経営面と企業会計面において専門的な発言を行いました。
社外監査役	柴田芳治	就任後開催の取締役会出席率100%、監査役会出席率100%、主に企業経営面において広範かつ高度な視野から発言を行いました。
社外監査役	高田一毅	就任後開催の取締役会出席率87%、監査役会出席率100%、主に企業経営面と税務面において専門的な発言を行いました。

### 2 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1 報酬等の額	40百万円
2 当社及び子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針「内部統制に係る基本方針」を取締役会で決議しております。同基本方針の内容は以下のとおりです。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ)コンプライアンスに関する体制を整備するために、取締役会規程をはじめ、諸規程を整備し、全取締役・各部署監督者に遵守させるとともに、全従業員に対する指導・教育を行い、遵法精神に裏打ちされた健全な企業風土の醸成を図っていきます。
- (ロ)社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対応し、一切関係を持たないこととします。また、反社会的勢力に対応するための社員教育を更に強化し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備を進めていきます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、取締役及び監査役の要求に応じて適宜閲覧可能なように適切な保存・管理を行う体制を構築し、必要に応じて体制の見直し、規程の整備を行います。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ)取締役会及び常務会において経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクの評価を行います。
- (ロ)各部門固有のリスクについては、それらの統括部門が関係部署と連携し、必要な規程、マニュアルの作成及びガイドラインの策定等を行い、体制整備を進めます。
- (ハ)不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとします。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ)執行役員制度による取締役の経営に関する意思決定の迅速化、監督機能の強化など経営機能に注力できる体制を引き続き確保していきます。
- (ロ)取締役会は原則、月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長を議長とする常務会において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定します。

### (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ)子会社においても当社の行動規範に沿って行動するよう指導します。
- (ロ)当社の取締役を子会社の役員に任命し、業務及び会計の状況を監督します。
- (ハ)内部監査室は、必要に応じて子会社の内部監査も行います。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より職務補助の要請があるときには、原則、経理、総務等関係部署の社員に監査役の職務を補助させるとともに、監査役の職務を補助する社員について取締役からの独立性確保に向けた体制を整備していくものとします。

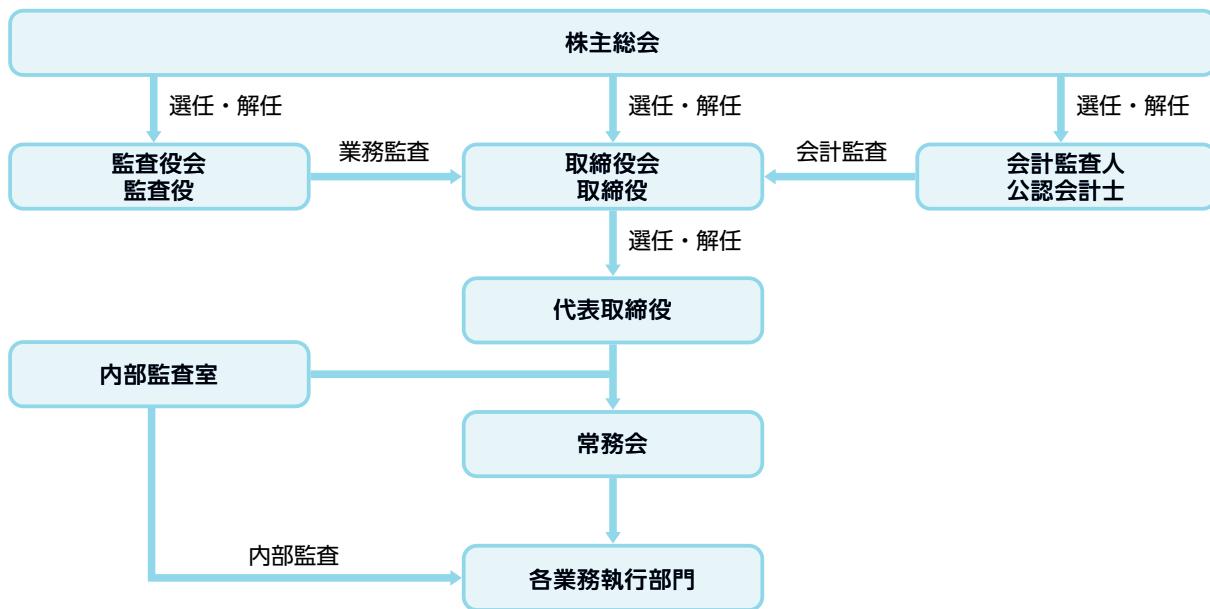
(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (イ) 取締役及び社員は法令・定款違反などの事実を発見したときは、監査役に速やかに報告します。
- (ロ) 監査役から報告要請があったときには、取締役及び社員は速やかに調査の上、結果を監査役に報告します。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役との情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保します。

当社のコーポレートガバナンス体制の概要



(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## ■ 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第49期	(ご参考)第48期	科 目	第49期	(ご参考)第48期
	平成24年3月31日現在	平成23年3月31日現在		平成24年3月31日現在	平成23年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
流動資産	13,297,567	10,010,801	流動負債	8,637,709	5,346,886
現金及び預金	2,477,218	2,403,943	支払手形及び買掛金	2,933,437	1,984,167
受取手形及び売掛金	9,151,496	6,752,881	短期借入金	4,123,135	2,058,436
仕掛品	1,189,955	581,489	未払法人税等	469,453	422,074
貯蔵品	26,748	29,758	賞与引当金	92,027	73,757
繰延税金資産	229,848	135,009	役員賞与引当金	—	5,000
その他	234,406	117,552	事務所移転損失引当金	—	35,827
貸倒引当金	△12,107	△9,832	返品調整引当金	119,611	—
固定資産	7,372,029	7,199,968	資産除去債務	4,293	14,920
有形固定資産	5,171,314	5,074,988	その他	895,752	752,703
建物及び構築物	1,102,296	974,686	固定負債	2,142,582	2,448,720
機械装置及び運搬具	221,441	288,247	長期借入金	1,823,462	2,163,940
工具、器具及び備品	182,423	192,841	長期未払金	56,134	122,867
土地	3,566,073	3,566,073	退職給付引当金	102,442	51,222
その他	99,079	53,139	役員退職慰勞引当金	41,263	44,964
無形固定資産	620,418	195,858	負ののれん	1,532	7,009
のれん	536,595	98,368	資産除去債務	54,826	32,388
その他	83,822	97,489	その他	62,921	26,330
投資その他の資産	1,580,297	1,929,122	負債合計	10,780,291	7,795,607
投資有価証券	693,747	728,738	<b>純資産の部</b>		
敷金及び保証金	525,087	655,625	株主資本	9,591,201	9,149,943
会員権	59,690	67,362	資本金	3,323,900	3,323,900
繰延税金資産	77,319	292,778	資本剰余金	3,938,992	3,944,055
その他	243,369	203,705	利益剰余金	3,248,242	2,810,838
貸倒引当金	△18,917	△19,089	自己株式	△919,933	△928,851
資産合計	20,669,597	17,210,770	その他の包括利益累計額		
			その他有価証券評価差額金	△48,730	4,710
			為替換算調整勘定	268	—
			その他の包括利益累計額合計	△48,462	4,710
			新株予約権	53,352	51,218
			少数株主持分	293,214	209,290
			純資産合計	9,889,305	9,415,162
			負債及び純資産合計	20,669,597	17,210,770

# 連結損益計算書 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	第49期	(ご参考)第48期
	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	21,671,857	15,989,874
売上原価	17,472,843	12,743,470
売上総利益	4,199,014	3,246,404
返品調整引当金繰入額	119,611	-
差引売上総利益	4,079,402	-
販売費及び一般管理費	2,579,624	1,767,291
営業利益	1,499,777	1,479,112
営業外収益	82,680	52,259
受取利息	403	2,660
受取配当金	10,611	8,111
為替差益	5,898	1,924
受取保険金	18,829	11,493
受取賃貸料	13,354	5,957
負ののれん償却額	5,291	6,280
持分法による投資利益	7,618	-
その他	20,674	15,832
営業外費用	127,486	579,719
支払利息	93,317	91,981
支払手数料	11,236	11,791
売上債権売却損	8,676	4,999
持分法による投資損失	-	466,772
その他	14,257	4,175
経常利益	1,454,971	951,652
特別利益	7,847	49,691
固定資産売却益	-	1,562
投資有価証券売却益	2,475	-
負ののれん発生益	5,372	-
貸倒引当金戻入額	-	5,677
会員権売却益	-	1,476
持分変動利益	-	38,804
その他	-	2,170
特別損失	10,113	303,987
投資有価証券評価損	294	4,292
投資有価証券売却損	855	-
事務所移転損失引当金繰入額	-	35,827
固定資産除却損	-	4,892
会員権評価損	8,963	13,513
減損損失	-	235,830
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,852
その他	-	1,779
税金等調整前当期純利益	1,452,705	697,357
法人税、住民税及び事業税	532,550	497,475
法人税等調整額	155,843	△239,561
少数株主損益調整前当期純利益	764,311	439,443
少数株主利益	89,740	78,560
当期純利益	674,570	360,882

## 連結株主資本等変動計算書 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	3,323,900	3,944,055	2,810,838	△928,851	9,149,943
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△237,167	－	△237,167
当期純利益	－	－	674,570	－	674,570
自己株式の取得	－	－	－	△205	△205
自己株式の処分	－	△5,063	－	9,123	4,060
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	△5,063	437,403	8,917	441,258
平成24年3月31日残高	3,323,900	3,938,992	3,248,242	△919,933	9,591,201

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
平成23年4月1日残高	4,710	－	4,710	51,218	209,290	9,415,162
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△237,167
当期純利益	－	－	－	－	－	674,570
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△205
自己株式の処分	－	－	－	－	－	4,060
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△53,441	268	△53,172	2,133	83,923	32,884
連結会計年度中の変動額合計	△53,441	268	△53,172	2,133	83,923	474,142
平成24年3月31日残高	△48,730	268	△48,462	53,352	293,214	9,889,305

## ■ 計算書類

### 貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第49期 平成24年3月31日現在	(ご参考)第48期 平成23年3月31日現在	科目	第49期 平成24年3月31日現在	(ご参考)第48期 平成23年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
流動資産	9,655,649	7,802,449	流動負債	5,859,049	3,723,393
現金及び預金	1,179,928	1,732,956	買掛金	2,467,318	1,696,973
受取手形	330,816	124,495	短期借入金	1,500,000	—
売掛金	7,030,462	5,185,013	1年内返済予定の長期借入金	1,045,000	1,105,000
仕掛品	736,149	346,883	リース債務	1,039	216,933
関係会社短期貸付金	190,000	220,000	未払金	181,462	132,268
前払費用	70,977	60,270	未払費用	96,132	84,715
繰延税金資産	108,263	106,582	未払法人税等	270,318	266,739
その他	10,086	54,579	未払消費税等	126,493	80,626
貸倒引当金	△1,035	△28,331	前受金	16,069	10,645
固定資産	6,894,066	6,609,370	預り金	67,182	25,706
有形固定資産	4,678,526	4,532,985	賞与引当金	82,400	51,700
建物	945,338	794,059	事務所移転損失引当金	—	35,827
構築物	7,473	11,413	資産除去債務	4,293	14,920
機械及び装置	36,835	45,522	その他	1,340	1,337
車両運搬具	7,579	13,001	固定負債	1,774,646	1,984,490
工具、器具及び備品	102,656	84,799	長期借入金	1,610,000	1,805,000
土地	3,566,073	3,566,073	リース債務	2,165	1,529
リース資産	3,117	2,485	長期未払金	55,524	121,754
建設仮勘定	9,450	15,630	資産除去債務	36,956	17,011
無形固定資産	20,625	52,868	投資損失引当金	70,000	39,193
電話加入権	5,203	5,203	負債合計	7,633,696	5,707,883
ソフトウェア	15,422	47,664	<b>純資産の部</b>		
投資その他の資産	2,194,914	2,023,515	株主資本	8,911,398	8,648,007
投資有価証券	675,220	727,088	資本金	3,323,900	3,323,900
関係会社株式	930,760	338,205	資本剰余金	3,938,992	3,944,055
関係会社出資金	4,793	4,945	資本準備金	830,975	830,975
従業員に対する長期貸付金	866	3,982	その他資本剰余金	3,108,017	3,113,080
関係会社長期貸付金	30,000	398,000	利益剰余金	2,568,439	2,308,902
敷金及び保証金	315,519	489,124	その他利益剰余金		
会員権	57,300	64,862	別途積立金	2,185,000	2,185,000
保険積立金	63,163	57,162	繰越利益剰余金	383,439	123,902
長期未収入金	10,257	9,454	自己株式	△919,933	△928,851
長期前払費用	9,853	281	評価・換算差額等	△48,730	4,710
繰延税金資産	61,907	273,075	その他有価証券評価差額金	△48,730	4,710
その他	45,688	43,792	新株予約権	53,352	51,218
貸倒引当金	△10,416	△386,459	純資産合計	8,916,020	8,703,936
資産合計	16,549,716	14,411,820	負債及び純資産合計	16,549,716	14,411,820

# 損益計算書 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位: 千円)

科 目	第49期	(ご参考)第48期
	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	14,086,430	10,823,919
売上原価	11,999,372	8,967,934
売上総利益	2,087,058	1,855,985
販売費及び一般管理費	1,119,237	931,587
営業利益	967,821	924,397
営業外収益	282,456	250,877
受取利息	4,037	9,781
受取配当金	20,764	14,682
為替差益	4,340	2,230
受取保険金	17,198	10,890
受取賃貸料	212,922	197,957
その他	23,192	15,334
営業外費用	202,521	181,184
支払利息	69,914	70,122
売上債権売却損	284	10
賃貸収入原価	118,547	95,131
その他	13,775	15,920
経常利益	1,047,755	994,091
特別利益	146,704	24,729
固定資産売却益	-	790
貸倒引当金戻入額	-	20,371
事務所移転損失引当金戻入額	-	2,090
会員権売却益	-	1,476
投資有価証券売却益	2,475	-
投資損失引当金戻入額	39,193	-
抱合せ株式消滅差益	105,035	-
特別損失	177,856	849,876
投資有価証券評価損	294	4,292
関係会社株式評価損	100,000	140,000
事務所移転損失引当金繰入額	-	35,827
固定資産除却損	-	4,138
会員権評価損	7,562	10,875
貸倒引当金繰入額	-	373,665
減損損失	-	235,830
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	-	5,275
その他	-	39,971
投資損失引当金繰入額	70,000	-
税引前当期純利益	1,016,603	168,944
法人税、住民税及び事業税	267,903	298,869
法人税等調整額	251,995	△237,040
当期純利益	496,703	107,114

# 株主資本等変動計算書 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成23年4月1日残高	3,323,900	830,975	3,113,080	3,944,055	2,185,000	123,902	2,308,902	△928,851	8,648,007
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△237,167	△237,167	-	△237,167
当期純利益	-	-	-	-	-	496,703	496,703	-	496,703
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△205	△205
自己株式の処分	-	-	△5,063	△5,063	-	-	-	9,123	4,060
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△5,063	△5,063	-	259,536	259,536	8,917	263,391
平成24年3月31日残高	3,323,900	830,975	3,108,017	3,938,992	2,185,000	383,439	2,568,439	△919,933	8,911,398

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成23年4月1日残高	4,710	4,710	51,218	8,703,936
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△237,167
当期純利益	-	-	-	496,703
自己株式の取得	-	-	-	△205
自己株式の処分	-	-	-	4,060
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△53,441	△53,441	2,133	△51,307
事業年度中の変動額合計	△53,441	△53,441	2,133	212,083
平成24年3月31日残高	△48,730	△48,730	53,352	8,916,020

# ■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

株式会社葵プロモーション  
取締役会 御中

平成24年5月24日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 御子柴 顯 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 町田 恵美 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社葵プロモーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社葵プロモーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# ■ 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

株式会社葵プロモーション  
取締役会 御中

平成24年5月24日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 御子柴 顯 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 町田 恵美 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社葵プロモーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## ■ 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月28日

株式会社葵プロモーション 監査役会

常勤監査役 齊藤 博 ㊟

監査役 湯佐 富治 ㊟

監査役 柴田 芳治 ㊟

監査役 高田 一毅 ㊟

(注) 監査役湯佐富治、柴田芳治及び高田一毅は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 定時株主総会会場ご案内

**会場** 東京都品川区大崎一丁目5番1号 大崎センタービル5階 本社会議室  
☎03-3779-8000(代表)



大崎センタービル

## 交通のご案内

JR山手線  
JR埼京線  
JR湘南新宿ライン  
東京臨海高速鉄道  
(りんかい線)

## 大崎駅

北改札口から東口方面へ  
お進みください。(徒歩3分)



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



環境に配慮した植物油  
インキを使用しています。